

奄美医療生活協同組合 居宅介護支援事業所奄美中央病院

生きるよろこびのある生活づくりをめざして



地理的な離島があっても、
人の生命に離島があってはならない

奄美医療生活協同組合

介護保険申請手続きの流れ

電話などで相談→市町村の担当窓口へ

要介護認定の申請→本人または家族が市町村など

主治医意見書
→市町村の依頼で
主治医意見書を作成

訪問調査
→市町村の職員が
自宅を訪問して審査

要介護の決定

認定結果通知→申請から30日以内に通知

要介護・要支援と認定

非該当と認定

要介護認定が下りただけでは、介護保険サービスを利用することはできません。

ケアマネージャーが決まった

ケアマネージャーに相談しながら作成したケアプランの内容に沿って、介護保険サービスの利用が始まります。



ケアマネージャーの主な業務内容

自宅訪問・面談

ご本人、ご家族の状況を伺い、アセスメント（課題分析）を行います。

ケアプラン作成・サービス開始

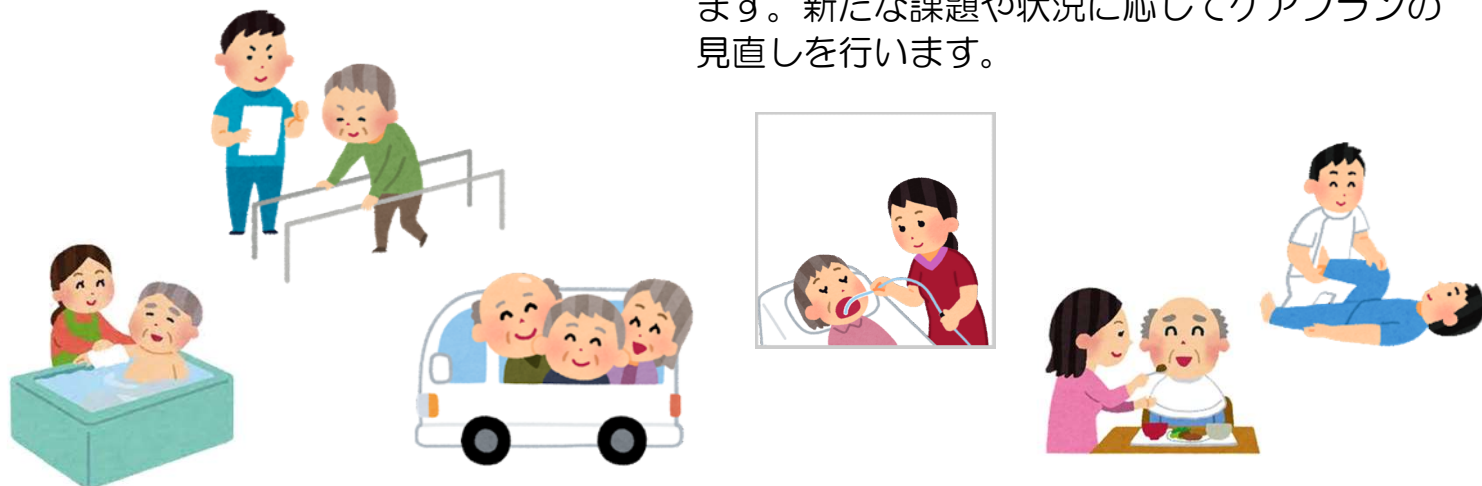
自立支援に向けたケアプランを作成し、サービス担当者会議後、サービス利用がスタートします。

事業所との連絡調整

サービス利用後も、安心してご利用いただけるように、事業所と連絡、調整を行います。

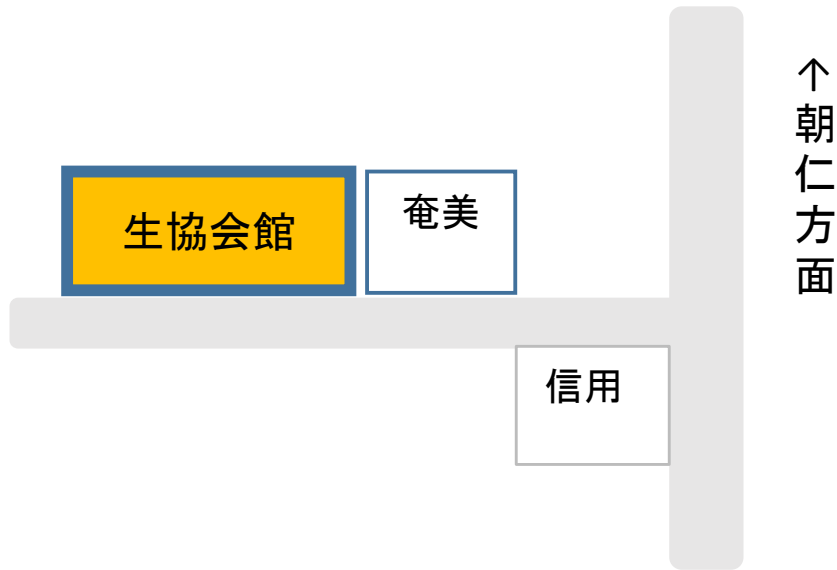
モニタリング・ケアプラン見直し

ご本人、ご家族の状況、サービスの利用状況等を把握する為に、原則毎月1回ご自宅に訪問します。新たな課題や状況に応じてケアプランの見直しを行います。



直通電話：0997-54-4443

- 所在地：奄美市名瀬長浜町8-7 生協会館1階
- 管理者：川口 胤美
- 営業日：月曜日～土曜日
(祝祭日と12/30～1/3、5/1、旧送り盆を除く)
- 営業時間：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
土曜日 午前8時30分～午後12時30分
- 利用費用：ご相談・利用にあたり自己負担はありません。



瀬戸内町

南大島診療所
介護老人保健施設せとうち
通所リハビリ、訪問リハビリ
生協在宅サービスセンターせとうち
生協訪問看護ステーションせとうち
生協ヘルパーステーションせとうち

奄美市

奄美中央病院
・通所リハビリ、訪問リハビリ
居宅介護支援事業所奄美中央病院
生協訪問看護ステーションあまみ
生協ヘルパーステーションあまみ

徳之島町

徳之島診療所
・通所リハビリ、訪問リハビリ

天城町

生協在宅サービスセンターとくのしま
生協訪問看護ステーションあまぎ
生協ヘルパーステーションとくのしま

